

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4472300591		
法人名	有限会社後藤企画		
事業所名	グループホームやすらぎ		
所在地	大分県由布市挾間町古野186番地1		
自己評価作成日	平成24年3月26日	評価結果市町村受理日	平成24年6月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成24年4月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者との共同生活を営みながら「出来ること」が最大限維持出来る様な支援を心掛け、また「出来る事」もご利用者と相談しながら実施して行く様な努力をしている。また日常生活の中での生活日課をいかに生活日課と感じないように職員がサポートしていくかといった視点をもって業務に取り組みご利用者が家族と思って頂ける様に共に笑ったり泣いたりする事を大切にしている。施設の庭には、季節ごとに四季折々の花を植え替え利用者が自由に花を摘み居室に飾ることが出来、天気の良い日には草花を觀賞しながら、お茶を飲めるガーデニング造りに力を入れています。利用者が買い物や外出を望すれば出来る限り対応出来る体制作りに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小学校・幼稚園や大学病院等を近辺に配する山間の住宅地に位置し、バリアフリー設計と民家を改装した住まいの2ユニットの施設です。開放的な庭園の花づくりは、利用者との共同作業の場としても活用される中で、茶会や日光浴も営まれ、また、居室や居間からの眺めにも、季節感を愛でる環境が施されています。生活に四季の潤いを味わえる家庭的な雰囲気大切に、職員を介しながら利用者同士が共に、ゆったりとした共同生活を楽しめる暮らしぶりへの工夫が伺えます。利用者や家族の思いの尊重を旨に、交流を図りながら、馴染みの品物の持ち込みの支援や、利用者の状況に添う暮らしやすく・個性豊かな居室づくりに努めており、一人ひとりの利用者の充実した日常と積極的に向き合う姿が感じられます。理念を念頭に「目くばり・気くばり・心くばり」による気づき、職員相互の思考力の活用、チームケアを支持しており、高齢化がすすむ利用者の穏やかな日々と、安心・安全な生活に全職員で取り組んでいます。地域密着型施設として、交流・連携等の相互協同の意義も把握しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設提供サービスが理念に沿っているか、サービス提供を振り返り、比較するよう努力している。	理念を介護の柱として掲示しており、ミーティングや日々の活動の中で、全職員間の周知を図りながら、「目くばり・気くばり・心くばり」のケアの実践に全職員で励んでいる様子が伺えます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	散歩などで外出した際は、すれ違う人たちと挨拶をするようにしている。 地域のお祭り、学校行事に積極的に参加している。	地域や学校の行事への参加、ボランティアやお祭りのお神輿の訪問を受けています。日常的な散歩の中では、地域との繋がり(挨拶・会話)を大切に、交流のある暮らしを支援しています。	グループホームの特性「認知症」について発信する中で、施設の理解を深めながら、より地域に根ざした施設として、相互の係わりの支援への取組み、積極的なアピールの検討に期待が持たれます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の家族に対しては認知症の症状の話を伝えたりすることはあっても、近隣の人々へ向けたものは、実施出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内に意見箱を設置し、参加以外の方達からの意見も取り入れている。それ以外の会議では職員の対応や施設の雰囲気などに意見をもらい、対応出来る部分から実施している。	今年度は、運営推進会議の設定に至りながら、施設の諸事情(看取りの対応等)により、開催は今後の課題とされています。その他では、民生委員の会議への出席(年間2回)が施されています。	地域の中での暮らしを支える施設(家庭)として、利用者・家族・各種行政・地域代表の方々との相互交流への取り組みを希望します。運営推進会議開催に向けた配慮と、積極的な実践に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の変更届や介護保険の更新申請における相談や、窓口足を運んだり電話での情報交換を積極的に行っている。	行政機関への相談やアドバイスを仰ぐ中で、管理者は連携の必要性を把握しており、通じ合える関係づくりに取り組む様子が伺えます。	行政からの伝達・アドバイス等を通して親睦を深めており、連携を図りながら支援の向上に努めています。各種行政機関との幅広い相互のコミュニケーションづくりに向けて、積極的な交流に期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止となる事項は概ね理解しているが、全職員が全ての理解は出来ていない。職員配置や時間では玄関を施錠する事が起きているが、対応出来る時間帯は利用者との外出や、「外は行くという」利用者の行動を制限しないようにしている。	「身体拘束排除宣言」を掲示しており、個々の利用者に即した対応と、拘束の無い介護に全職員で取り組んでいます。「自由」を損なわない言葉がけを大切に、職員同士で考えて学ぶ姿勢の中で、チーム力のアップに努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修や、研修参加後のレポート提出を実施して情報の共有化と教育に努めている。またお互いの言葉使いや介護方法などが適切であるかお互いに確認し合い、不適切である場合は話し合いを持って改善をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業については職員への理解が不十分である。定期的な勉強会で教育を図るように努力して行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所当日には必ず契約書と重要事項説明書をお互いに見ながら説明をし、不明な点を明確にしておくと共に、契約後も不具合があれば電話や面会時に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情、意見箱を作成する事により、相談の内容を整理しながら、改善点を相談のあった家族や運営推進会議で伝えるようにしている。	個々の利用者の現状を共有する中で、統一した支援「職員は多くの好ましい出来事を家族へ伝える立場であり、家族の不安になり得る情報は管理者から伝達」を施設の名としており、利用者や家族との積極的な相互の交流に励んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個別面談を行うと共に、通常業務終了後や業務中に意見を聞く機会を設けたり、カンファレンス・ミーティングで出た意見を、その次までに具体的に職員へ伝達する様にしている。	管理者は、個々の利用者のその人らしさへの職員の気づきと、チームケアの充実を支持しており、定期的・随時に面談を行う中で、職員の思いの把握に努めながら、職場の環境づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設設備や業務内容や職員配置などで不具合があった場合には、出来るだけ早く対応する様にしている。代表者も職員の業務や悩みの相談にのり働きやすい職場造りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	固定の職員へ付いてもらい、業務の流れや技術などを教育していく。また外部・内部研修へ参加する事の機会を設けながら、報告書作成して職員全員で共有出来るように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な全体ミーティングで自分達の援助内容の確認や、関連の事業所との交流を持つ事で、サービス内容の気づきが出る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者からの訴えに対しては、しっかりと話を聞いて否定しない対応を心がけている。本人の状況を把握し、不安を受け止めて安心して貰える様な信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの困っている事や施設はの要望については、出来るだけ対応しているが、施設機能を超えたものに対しては、しっかりとご家族と話を持って対応出来ない事を把握して頂くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所に対しての申し込みはもちろんの事、介護保険全般や自宅での介護方法への相談などご家族の要望に出来るだけ応えられる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個別対応を出来るだけ心掛けている。ご利用者の出来る事、今までのしていた事を日常生活に取り入れ、利用者との共同生活をしながら職員側が適時サポートすると行った視点で日々取り組んでいる。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日々の生活状況をどの職員でも伝えられる様に努力している。時には言い辛いことも、言葉の表現を軟らかくして伝える様に工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の知人の方の面会があった時は、楽しく過ごせる様に対応している。また自宅は荷物を取りに出かけたり周辺をドライブするなどもしている。	家族との繋がりの中で、馴染みの方々との関係の継続保持に努めています。手紙や電話の支援も、本人の希望に添える援助が行なわれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席を利用者の状態を見ながら配置をしたり、利用者同士のトラブルに発展しそうな時は、迅速に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族など利用終了後も相談があった場合には積極的に丁寧に対応している。また家族の方とは電話でやりとりし継続的な関わりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者へ直接確認する場合と、ご家族への確認を併用して実施している。	家族との交流の中から、本人の思い(暮らしの希望等)の把握に努めています。意思疎通が困難な利用者には、日々の行動や表情の気づきを大切に、職員間の情報の共有と周知が図られています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から自宅での生活の様子などが伺える様、面会時に積極的に話をする様になっている。またご本人へも日頃していた事を聞く様に対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のカンファレンスや日々の朝の申し送りを活用して、ご利用者の状態把握の情報の共有化に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活能力の変化があった場合や、ご家族からの要望には迅速に対応した計画の見直しを行っている。また軽微な変更に対しては、毎月のカンファレンスを活用し、職員間の情報共有に努力している。	利用者の現状の把握に努める中で、職員間で記録用紙(バイタル)の様式の変更も行なわれており、家族や利用者の意向に寄り添える支援に向けて、介護計画の見直し、並びに、ケアの反映に全職員で取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙を変更し、記録を読むと、その人の生活状態が解る様な記載方法が出来る様、申し送りを活用したり、日々記録を見ながら指摘する様にしている。出勤したら必ず記録を見るように指導している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所側の時間の流れで毎日を過ごすのでは無く、1日の中で少しでもご利用者の過ごしたい要望を取り入れるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのボランティアや団体に声を掛けて施設へ足を運んでもらっている。また消防訓練時は消防署の方の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週3回の往診と、不調の様子が観察されれば、適時受診対応を行っている。また協力病院との主治医とも直接電話をする場面もある。また複数の医療機関と関係を結び、ご家族と相談しながら対応している。	協力医療機関を選択する利用者も多いが、本人及び家族の希望するかかりつけ医を選ぶ事を優先しています。週3回の嘱託医やかかりつけ医の往診もあり、緊急医療体制もできています。申し送りノートにて職員間の情報の共有も図られています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と訪問看護ステーションの看護師とは気軽に相談出来る関係が出来ている。また看護職員への相談内容を共有化出来る様に記録を活用して対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院の際には、施設での生活状況を情報提供するとともに、入院中の状態を把握するために面会や病院看護職員と話しをする様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に対応する指針は有るが、ご家族へ説明する段階で、施設機能として出来ない事は伝える様にしている。職員の指針理解や対応の教育などの準備は不足して今後の課題である。	入所時に重度化や終末期のあり方について説明を行い、家族の思いを聞いています。状況により思いの変化もあり、事あるごとに確認をしています。看取り後は、利用者の思いに寄り添えたか、今後のサービスに繋げるため話し合いを行い、悔いのない支援を行う努力をしています。	家族に説明する時や、職員が統一したサービスの提供ができるよう終末期に対する指針及びマニュアルの文書化を望みます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所時に、急変時の意向確認書作成を依頼して、それに沿った対応をしている。また急変ではないが体調不良などで診療を行った場合は、その都度ご家族へ連絡をする様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練時に消防署よりのアドバイスと、参考マニュアルの指示を受けている。また、地震や台風などが報道された場合は、職員同士の話し合いを持つ様にしている。但し、地域との協力体制については不十分であると認識している。	避難訓練は年2～3回実施すると共に、夜間を想定した訓練も行っています。建物にはスプリンクラーを設置、緊急通報装置が備えられています。職員は訓練を通して利用者が安全に避難できる方法を検討しています。	職員は危機感を持ち、訓練に臨んでいます。職員だけの誘導には限界があります。地域の方の協力を得ると共に、避難後の利用者の保護等具体的な協力の依頼を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーが必要な対応は個室を活用したり、部屋の戸が開けたままにならない様に対応している。	利用者から発する言葉をヒントに、自尊心を傷つけない対応に心掛けています。会議では職員全員で、対応方法を再度確認し、検討すると共に、情報の共有に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事メニュー作りや外出先など、ご利用者と一諸に考えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活目標と、ご利用者がいつもしたい事を時間を区切らず援助している。買い物や散歩等一人一人の思いに配慮しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容動作の声かけや服装の選択介助などその都度職員が対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者が食べたい物を提供したり、出来る範囲で一諸に調理や片付けをする様な対応を取って食事を一日の大切な楽しみと活動の一つとしている。	利用者と職員が同じ食卓を囲み、同じ食事を取り、会話を楽しむことで、家庭的な雰囲気を感じる事ができます。又調理員が味付けや好物を聞き、メニューに取り入れ、誕生日にはパーティ形式で食事をする等楽しめる工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分が摂れているかを把握する対応や、最低量の水分を摂れるよう時間を決めたり、水分チェック表を作成して活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔内の歯磨きへの声かけ誘導と共に、不十分な場合は介助している。また、週1回の入れ歯と歯ブラシの洗浄を決めて実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握する努力をすると共に、1日を通してトイレで排泄する介助をしている。	日々の記録から排泄パターンをつかみ、プライバシーに配慮し、声かけや誘導を行い、失敗の無いようトイレでの排泄を支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルトや食物繊維の多い食事メニューによる予防と処方されている服薬を効果的に活用する様に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の利用者の気分で入浴は対応している。時間外の入浴にも柔軟な対応で支援している。	基本的には午前中の中の入浴であるが、一人ひとりの希望やタイミングに合わせ、無理強いする事なく、入浴を楽しめるように実施しています。抵抗感のある利用者についてはタイミングを図って、くつろいだ気分での入浴を支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休みたい時間で就寝したり、中々寝付けない時には、温かい飲み物を提供したり、おしゃべりをしたり、また夜勤帯は職員の足音に対しても注意を払っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の服薬情報を申し送ると共に、変化が有ったら、ノート等を活用している。副作用が疑われる場合には、適時受診対応出来るよう、職員間での情報共有に努力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人での作業した結果は、自室やリビングに飾るように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調や気分、希望に応じて日常的に散歩や買い物、ドライブ等に出かける様に支援している。	庭や施設の周囲には、四季折々の花が植えられ、天気の良い日は必ず一度は散歩や、庭で茶話会を行い気分転換を図っています。又ドライブや温泉、買い物等の外出も実施されており、利用者の希望に添えるよう努力をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理出来る方は自己管理をお願いしている。買い物に一諸に行く時は、本人が支払いが出来る様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの連絡があった場合は、「ご本人と話しをしますか」と確認すると共に、ご利用者からの希望があった場合は、時間を見ながら出来るだけ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りの活用や、ある程度生活感が有る中での整理を心掛けている。	職員の細やかな配慮により、共用空間に、不快や混乱を招くような刺激はなく、ゆっくりとくつろげるように椅子やソファが配置されており、気の合った人同士の談笑が見られます。又庭の一角に部屋を作り、不穏になった利用者を職員がゆっくりと対応をすることにより、落ち着ける空間を設けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の上のテーブルを活用したり。ベランダに椅子を置いていつでも利用出来る様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物を出来るだけ持ち込む事をお願いしている。一諸に整理したり、掃除をしたりするように心掛けている。	落ち着いたある部屋や広い窓がある明るい部屋があり、利用者は馴染みの物を使い、自宅に居るような居心地良い居室にしています。またどの部屋の窓からも季節の花が眺められるように施設の周囲に花を植える工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の表示やトイレの表示など、その都度工夫してご利用者が見て解る様な表現や高さにするなど努力している。		